

びえいちょう

美瑛町広域環境保全協議会広域協定（北海道美瑛町）

びえいちょう

- 美瑛町は、平成19年に2組織943haで「農地・水・環境保全向上対策」（以下、「農地・水対策」という。）の活動を開始し、平成26年度には多面的機能支払交付金の創設に際して、既存組織を合併するとともに活動区域を町内全域（11,769ha）に拡大し、美瑛町広域環境保全協議会広域協定を発足させた。また、発足に際しては、町の農業関係事業等をサポートする（一財）美瑛町農業振興機構を事務局に位置付け、農業者の事務負担軽減を図った。
- 美瑛町は全国でも有数の景観を誇る「丘のまち」である一方で、傾斜のある農地が多いことから、降雨による農地表土の流亡、水路や農道への土砂流入や埋塞、法面洗掘等が起こりやすい地形であり、従来より豪雨や融雪への対応に取り組んできた地域である。

【地区概要】

- ・取組面積11,719.5ha（田1,333.62ha、畑9,633.53ha、草地752.35ha）
- ・資源量 開水路 368.3km、農道259.8km
- ・主な構成員 農業者、自治会、女性会、子供会 等
- ・交付金 約199百万円（H29）

〔 農地維持支払
資源向上支払（共同） 〕

活動開始前の状況や課題

- 農地・水対策に取り組む前は、農業者の減少や高齢化が進み、農業施設の維持・保全が困難になりつつあった。
- 起伏の多い農地が多いため、降雨等により土砂が水路や道路へ流入。土砂埋塞や法面などの洗掘が頻発していた。
- 災害復旧事業の対象となる案件については、町や土地改良区が中心となって対応し、対象とならない案件については個人中心に復旧対応していた。
- 近年、ゲリラ豪雨等により予測不可能な事象が多発し、対応に苦慮していた。

橋梁の落下

主要道路の法面の崩落



平成28年豪雨災害発生

取組内容

- 一部地域で始まった農地・水対策により、農地や農業用施設と農村環境の保全と向上を目指した共同作業が取り組まれた。
- 小規模の土砂埋塞、路面補修等については、活動組織を中心に迅速に対応出来るようになった。
- 平成28年豪雨災害への対応としては、地域単位で取りまとめた被災調査結果を町と広域活動組織に情報を集約し共有。
- 共有した被災情報を元に、災害復旧事業や多面的機能支払交付金事業など対応策を適切に振り分けることにより、迅速な対応が出来た。



路面補修



農道侵食箇所の補修

取組の効果

- 農地・水対策の未取組区域も広域協定に参加したことで、地域住民による共同活動により、農業者が行う保全活動の労力が軽減されるとともに、維持管理水準も向上した。
- 農地からの土砂流出頻度が高い箇所については、防災・減災の取組として土砂溜めを造成したことで、豪雨時や融雪時などに水路等への土砂流出が抑制された。

土砂溜め



- 指揮系統の一元化により、迅速な対応が出来たことで、早期の営農復旧支援や、未被災ほ場での営農作業の継続も速やかに実施できた。

起伏のある農地が多いため、降雨等により土砂が水路や道路へ流入。土砂埋塞や法面などの洗掘が頻発していた。

土砂上げ補修前



土砂上げ補修後

きっかけ

農業用施設の維持管理体制の弱体化と災害対応体制の強化への対応

Step1 (～H18)

農地・水対策前

- 農業者の減少や高齢化が進み、農業施設の維持・保全が困難になりつつあった。
- 災害復旧事業の対象とならない案件については個人中心に復旧対応していた。

Step2 (H19～20)

共同活動の浸透

- 地域住民の共同作業による農地や農業用施設と、農村環境の保全活動の復活。
- 小規模の土砂埋塞、路盤補修等については、本交付金で対応。

Step3 (H26～)

広域活動組織

- 全町一円で共同活動が開始され、農業者の労力が軽減されるとともに、管理水準も向上。
- 防災・減災の取組として土砂溜めを設置し、豪雨時などに効果発現。

全町一円の広域活動組織のメリットを生かし、町と指揮系統を一元化。災害復旧の迅速化に寄与。

将来に向けて

- 過去の活動組織の災害に対する活動を鑑み、災害発生時の体制づくりや情報共有の強化を地域集落と協力し、検討していく。
- 日頃の共同作業により、施設の長寿命化や防災・減災の取組を強化し、災害に強い農村づくりを目指す。

今後の展望

Step4 (H28以降～)

豪雨災害への対応

- 地域単位で取りまとめた被災調査は、町と広域活動組織に情報を共有。
- 被災箇所を災害復旧事業や交付金事業など対応策ごとに振り分け、迅速に対応。

平成28年豪雨災害

平成28年豪雨災害は、連続する台風や豪雨により、美瑛町全域に被害が発生。農地や農業施設が被災し、公共施設等も多数発生した。

被害規模

被害農地面積	74.7 ha
農業被害額	44.5 百万円

いたがばた み かぬまし
板荷畑いづくし美会（栃木県鹿沼市）

- 本地域は、ほ場整備事業が未実施のため、農地、農道及び農業用排水路は昔とあまり変わらない姿で残り、水路にはわき水等が差し込むなど、きれいな水にしか住めない生き物が多く生息する地域。
- 鳥獣害の増大、農業者の高齢化と後継者問題、耕作放棄地の増加といった地域の課題の解決に取り組むため平成20年3月に組織を設立。
- 平成27年9月に発生した「関東・東北豪雨」による被害は甚大で、地域内の多くの施設が被災。
- 従前は、被害状況を自治会長が各自治会の班長から聞き取りをして地域の被害状況を把握していたが、組織化後は、構成員が実際に被害状況を把握し、組織で情報を持ち寄り情報を共有することにより、地域の被害状況及び確認が迅速かつ詳細に把握することが可能になった。

- ・取組面積:30ha（田24ha、畑6ha）
- ・資源量 水路5.8km、農道1.5km
- ・主な構成員
農業者、老人会、育成会、消防団等
- ・交付金 約1百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

取組内容

- 地域住民に対してアンケート調査を実施し、住民のニーズを把握した上で活動に取り組んでいる。
- 環境保全の取組として、耕作放棄地の解消、景観作物の植栽、地域の小中学生を対象とした、生き物調査及び地域のいきものマップの作成、鳥獣害対策組織の設立等に取り組んでいる。



景観作物



生き物調査

災害発生時の対応

- 従前は自治会長が地区別の班長に聞き取りにより被害状況を把握していたため、被害状況の情報が概略な上、被害状況の把握に漏れも見られ、地域全体の被害状況は把握できていなかった。
- 組織化後は、組織の構成員が実際の被害状況を確認し、被害情報を組織で持ち寄って情報を共有することにより、把握漏れがなくなり、地域全体の被害状況を把握できるようになった。
- 従前は、小規模な被害箇所の復旧は個人で対応していたが、組織化後は復旧作業を組織として対応するようになり、その共同作業を通じて、土木技術を有する構成員から指導を受け、全体で技術力の向上を図っている。



指導を受け共同作業を実施

応急復旧の内容

- 構成員で地域の被害状況の調査を行った上で、地域の対策会議を開催し、対応を協議
- 会議の中で、組織として対応できる作業を整理し、流入土砂や流木の撤去作業、崩落した法面の応急措置といった作業については、組織で対応し、被害の大きい施設については、災害復旧事業により復旧した。
- 組織の対応や復旧事業により平成28年産の水稻作付けが可能になった。



流木の撤去作業



崩落した法面の応急措置

アンケートの結果期待する活動のトップは「獣害対策」であり、防護柵の設置、設置後の点検作業、獣害の温床となっている耕作放棄地の解消の取組を実施

災害時の連絡体制を整備することにより、地域の被害状況の把握、迅速な対応が可能に

きっかけ

鳥獣害の増大、農業者の高齢化による耕作放棄地の拡大といった課題解決のため

これまで、個人で対応する部分が多かった災害対応に組織的に取り組むようになったことから、高齢の農家であっても、復旧を放棄することなく営農を継続できている。

Step1 (H20～)

組織の立ち上げ

- 自治会をはじめ地域の各種団体を中心に組織が設立され、協働活動を実施
- 共同作業を通じて、土木技術を有する構成員から指導を受け全体で技術力の向上を図っている。

Step2 (H20～)

アンケート調査の実施

- 地域住民にアンケートを実施し、地域の抱える課題や要望に基づき活動内容を検討



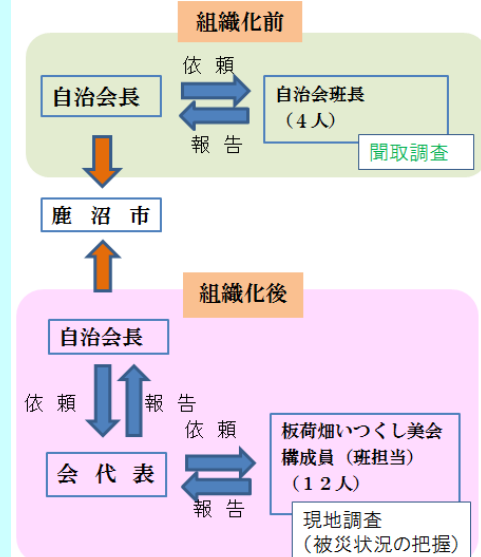
被災状況調査



地域の災害対策会議

Step3 (H20～)

災害時の連絡体制の整備



将来に向けて

- 専門的技術を有した構成員の指導により地域全体の土木工学の技術水準が高まっている。今後も復旧対策に地域が一体となって対応していきたい。
- 地域では、定年を契機に専門的農業に取り組む農家が現れてきていることから、今後定年を契機に地域の担い手へ発展するような活動を展開していく

今後の展望

Step5 (H28～)

応急復旧の実施

- 構成員で、流入土砂、流木の撤去、崩落した法面の応急措置を実施し、被害の大きい施設は災害復旧事業により復旧し、平成28年産の水稻作付けが可能となった。

Step4

全農家を招集し、対策方針を検討

- 地域の被災状況を整理し、全農家を招集した対策会議を開催し、県、市と連携し、被災の程度により組織で対応出来る箇所、復旧事業で対応する箇所を仕分け

平成27年9月
関東・東北豪雨発生

おおいたがわさがん

ゆふし

大分川左岸地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会（大分県由布市）

- 大分川左岸地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会は、元治水井路土地改良区の受益地区をベースとして、平成19年度から広域活動組織として活動を行っている。
- 高齢化の進む由布市内において単独での事務運営が困難な地区を多く取り込み、市内広範囲での農地維持活動や水路の長寿命化などに大きく寄与している。
- 熊本地震により市内に大きな被害が出た際には、農地・農業用施設災害復旧事業にかからない、小規模な被災箇所について交付金を活用して復旧を行い、農業者の負担を大きく軽減した。

- ・取組面積389ha（田383ha、畑6ha）
- ・資源量 開水路 97km、農道64km
ため池 9箇所
- ・主な構成員 農業者、地域住民、
老人会、子供会 等
- ・交付金 約33百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

取組内容

- H19年から取組を開始し、最大で35地区が参加。市内の広範囲において、施設の点検や草刈り・泥上げなどの維持管理活動やレンゲソウの種まきによる景観形成活動、地域住民と共同で行うゴミ拾い等の地域環境保全の取り組みなどを行っている。



点検・機能診断



ゴミ拾い



水路法面の草刈り



レンゲソウの種まき

熊本地震後の対応

- 震災により450箇所以上の被災箇所が発生したが、小規模な被災箇所については交付金を活用して復旧を実施。
- 併せて長寿命化での外注による工事も幅広く実施し、水路の改修などを行った。

<共同活動での維持管理>



<被災箇所の復旧>

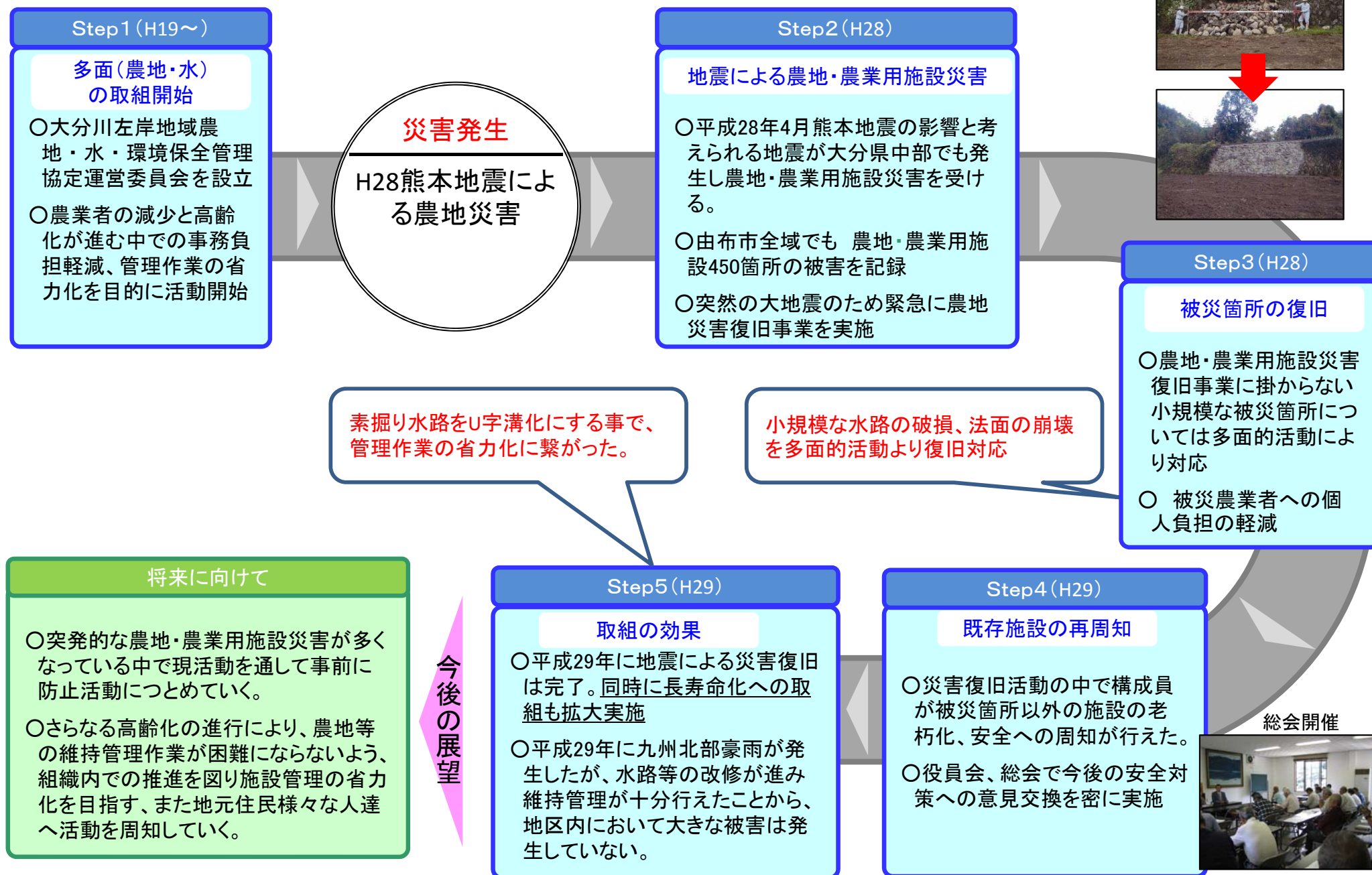


取組の効果

- 平成28年の熊本地震において被災した農地・水路の復旧を行うことで、農業者の負担を大きく軽減することができた。
- また、長寿命化の実施により水路の更新などを実施することで、管理作業の省力化や漏水の防止に繋がった。

<復旧した被災箇所>





ほくりゅうちょう ほくりゅうちょう
北竜町活動組織（北海道北竜町）

- 北竜町活動組織は、平成19年度から「北竜地区活動組織」及び「北竜恵岱別地区活動組織」の2組織で取組を開始し、平成21年度に「北竜共栄地区活動組織」が新たに取り組を開始した。その後、平成24年度に現在の「北竜町活動組織」として3組織が合併し、全町区域を網羅した活動組織となった。
- 北竜町はひまわりの町として全国にPRを行っているため、当活動組織としても本交付金の景観形成活動の一環としてひまわりの植栽を実施している。本交付金で植栽するひまわりは油の搾取ができない品種であり、産業化にはなっていないが、広範囲に植栽することにより、観光客等にも「ひまわりの町」の認識を深化させ、付加価値農業やひまわり油の販売などの6次産業化にも寄与している。

【地区概要】

- ・取組面積2,785.74ha
(田2,476.68ha、畑309.06ha)
- ・資源量 開水路 207.4km
農道84.5km
- ・主な構成員 農業者、自治会、JA、
土地改良区 等
- ・交付金 約97百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 各農家で施設管理活動を行っていたが、個人で行うには限界があり、軽微な補修等に対応しきれなかった。
- 農産物として植えたひまわりが景観作物として評価され、観光資源として脚光を浴び始めたため、農家個々で農地でのひまわりの植栽が開始された。



播種風景



ひまわり開花風景

- 植栽活動についても、農家個々で行っていたため、植栽範囲が点在化しており、まとまりがなかった。

取組内容

- 個人で行っていた施設管理活動を共同活動とすることにより、共同での施設維持管理体制が浸透した。
- 活動組織においても、ひまわりの植栽を組織の共同活動として位置づけられ、取組推進に寄与した。
- 広範囲の農地にひまわりを植栽することで、ひまわりは単なる観光資源にとどまらず、北竜町の町作りのシンボルとしてブランド化されている。



刈り取り風景



ひまわり油

取組の効果

- 地域共同活動を継続することで、維持管理労力の低減に繋がり、適切な効果が発揮され、営農活動においても利便性が向上した。



土砂上げ



農道の砂利補充

- 3活動組織を1つに合併したことで、認識共有が深化し、植栽活動も活発化した。また、「ひまわりの里」の定着に向けた植栽も町全域で推進し、作付時期等を工夫し、鑑賞期間の長期化を図っている。

- 観光客の増加や消費者に対するPRに寄与し、ひまわりライス等の付加価値農業やひまわり油の販売促進にも繋がっている。



H19から2組織が、
H21から1組織が単
体で活動を開始。

合併すると同時に、町
内一円に活動地域を
拡大。

きっかけ

北竜町の観光資
源であるひまわりの
植栽を盛り上
げよう！

Step1 (～H19)

農地・水・環境保全 に取り組む前

- 農家個人で活動していたため、補修や整備等の維持管理が困難だった。
- 個人で植栽を行っていたため、植栽範囲が点在していた。

Step2 (H19～H24)

単体活動組織での取組

- 共同活動の取組が開始され、施設の長寿命化が図られた。
- 植栽する品種や範囲を決めて取組を開始し、統一感が生まれた。

Step3 (H24～)

合併後の活動組織 での取組

- 各地域の特色を取り入れながら、施設維持管理及び環境保全活動を継続実施。
- 植栽規模が広がると共に、各地域での取組のばらつきを集約化。

「ひまわりの里」への大規模な植栽
が町内外の知名度向上に寄与。

「ひまわりの里」を除く29.5haのうち、
交通量の多い道路沿いの4.9haを
本交付金の対象として活動。

将来に向けて

- 農業の発展と景観形成による地域活性化の両立を目指す。
- 地域住民のみならず、都市住民にも憩いを与えることのできるような工夫をした取組を継続して検討する。
- 対策で培った地域のまとまりとひまわりブランドにより、付加価値農業を下支えする。

今後の展望

Step5

6次産業化

- H15にひまわり油の製造が中止となったが、本活動組織や町役場、日清オイログループ等の働きかけにより、「ひまわり油再生協議会」を発足。
- 付加価値農業(ひまわりライス)やひまわり油の販売にも寄与。

Step4

ひまわりの植栽

- 観光ほ場として造成された「ひまわりの里(23.1ha)」や主要道路に面した農地にひまわりの作付けを開始。
- ひまわりを核として北竜町の認知向上に貢献。

せきうさぎだくれつば

ちちぶし

関田暮坪環境保全協議会（埼玉県秩父市）

- 埼玉県西部の農村地帯。不整形で営農の利便性が悪く耕作放棄地が拡大したため、ほ場整備事業を実施。生産基盤が整ったことから、整備後の営農組織の構築・充実と農業生産体制に合わせた「地域ぐるみの保全管理」が必要となっている。
- 農地や景観保全のため、非農業者を含む地域ぐるみで、水路等の保全管理活動を実施。また、農地の借り受けを希望する企業や新規就農者に対して、土地改良組合等関係機関との橋渡しを行い、企業参入・新規就農者確保への支援・後押しをしている。
- 地域ぐるみの保全管理が始まったことで、環境保全への意識向上と共に企業の農業参入や新規就農者など意欲的な地域農業の担い手が現れている。

【地区概要】

- ・取組面積 18ha(田3ha、畑15ha)
- ・資源量 開水路1.9km
パイプライン1.6km
排水路1.9km
農道5.5km、ため池2箇所
- ・主な構成員 自治会、農業者
- ・交付金 約60万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 不整形で営農の利便性が悪く耕作放棄地が拡大したため、ほ場整備事業を実施。
- 生産基盤が整ったことから、整備後の営農組織の構築・充実と農業生産体制に合わせた「地域ぐるみの保全管理」が必要となった。



【整備前】
耕作放棄された畑



【整備後】
生産基盤 整備完了

取組内容

- 農地や景観保全のため、非農業者を含む地域ぐるみで、農道・水路・ため池等の保全管理活動を実施。
- ほ場整備事業の実施を契機に、市、農業委員会、JA等と連携を図り、営農体制の確立、担い手の育成・就農といった取組を支援するため生産組合を設立
- 耕作放棄地の発生を防止するため、地域農業者等とのコミュニティ強化を図るとともに、農地の借り受けを希望する企業や新規就農者と、土地改良組合等関係機関との橋渡しを行い、営農者確保への支援・後押しをしている。



大豆栽培体験教室の様子

取組の効果

【環境保全への意識向上】

- ・非農業者を含む地域ぐるみの保全管理活動により、地域で環境保全に取り組む意識が向上。

【新たな作物への挑戦】

- ・秩父在来大豆「借金なし」地場産ウイスキーの原料「二条大麦」、ワイン用ぶどう

【企業の農業参入】

- ・3社

【新規就農者の確保】

- ・3人



秩父在来大豆「借金なし」

ウイスキー用「二条大麦」



ほ場整備事業の実施を契機とし、営農組織の構築、農業生産体制の整備にあわせて、「地域ぐるみの保全管理」を行うことで意見がまとまった。

きっかけ

不整形で営農の
利便性が悪く耕
作放棄地が拡大

Step1 (H18～25)

基盤整備

○農業生産性の向上や
地域農業の活性化を図
るため、区画整理や用
排水路、暗渠、農道な
どを整備。

Step2 (H21～)

地域共同活動の開始

○ほ場整備事業にて整
備された地区において
「地域ぐるみの保全管
理」を行うことを目的に
協議会を設立し、取組
をスタート。

Step3 (H21)

生産組合の設立

○協議会が市、農業委
員会、JA、土地改良組
合等と連携し「秩父在
来大豆借金なし生産組
合」を設立し、秩父在来
大豆「借金なし」、ウイ
スキー用二条大麦の作付
け開始

(株)ベンチャーウイスキーは、イチロー
ズモルトのブランドで、ウイスキーを販
売し、ワールドウイスキーアワード201
8では、世界最高賞を受賞

(株)秩父ファーマーズファクトリーは、平
成27年にワイナリー及び農園レストラ
ンをオープンし、地域の特産物も販売し
地域の活性化に貢献しています。

Step4 (H22～)

農産物のブランド化

○都市住民との交流及
びPRを目的とした大豆
栽培体験教室を開催
○「借金なし」のブラン
ド化を目的とした豆腐を
製造販売

将来に向けて

- 特産物の活用や観光事業と連携した
地域の更なる活性化
- 直売所、小売店や地産地消型の飲
食店舗の運営や観光周遊事業などとの
連携や協同による更なる展開

今後の展望

Step5 (H22～)

企業の新規参入

○協議会が中心となって企業の誘致や地権者とのマッ
チングを図り、企業や起業者が新規参入

(株)ベンチャーウイスキー	(株)秩父ファーマーズファクトリー	(株)モリジゲ物産
・近隣に蒸留所を持つウ イスキー専門メーカー ・地区内の農地1haで 栽培された二条大麦を 使用しウイスキーを製造	・兎田地区にワイナリー と併設のレストランを開設 ・地区内の農地2haで ぶどうを栽培し、ワインを 製造	・東日本大震災により 福島県から農場を移転 ・借受けた農地2.5haで エゴマを栽培し、エゴマ 油などへ加工・販売

おじま となみし
小島環境保全向上対策協議会（富山県砺波市）

- 当地区が存する砺波平野は、肥沃な扇状地として古くから米作りを中心とした農業が盛んに行われてきた。また、豊かな水田の中に「カイニヨ」と呼ばれる屋敷林を備えた家屋が点在する、全国的にも珍しい散居景観を有している。
- しかし、農業者の高齢化や若者の農業離れ等の進行が顕著となり、平成19年に小島環境保全向上対策協議会を設立し、農地・水・環境保全向上対策への取組を開始した。
- 協議会による農地や水路の保全管理が営農組合の農業経営の下支えとなり、外食産業向けの米や高収益作物である玉ねぎを生産・販売するなど所得向上を図っている。

- ・取組面積58ha（田58ha）
- ・資源量 開水路 7.9km、農道4.1km
- ・主な構成員 農業者、営農組合、自治会、児童クラブ等
- ・交付金 約2.8百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同活動）

活動開始前の状況や課題

- 昭和40年代に整備された農地や水路は老朽化が進み、昭和60年から土地改良整備事業により、順次改修が行われた。
- 一方、平成に入り、農業者の高齢化や若者の農業離れ及び混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動により支えられていた農業・農村の有する多面的機能の発揮に支障が生じ始めた。



小島地区の農地や水路の状況

取組内容

- 協議会の構成員であり地区の担い手でもある(農)おじま営農組合が、地区内の農地の約9割を集積して農業経営を行っている。その内水稻が約6割、残りは高収益作物の玉ねぎや麦、大豆等を生産している。
- 協議会では、多面的機能支払交付金による農業用施設の保全管理を行い、営農組合の生産性の向上と負担軽減に寄与している。



機械化された玉ねぎの掘取り作業

取組の効果

- 協議会の行う施設の保全管理が営農組合の農業経営を支え、両者は一体不可分な関係となり、地域農業の発展に貢献している。
- 大手外食チェーン(牛丼店など)向けに業務用米を生産し、卸売業者を通じ納品されている。
- 玉ねぎは近年、富山県内有数の特産品に成長し、様々な加工食品が開発・販売されており、地域の活性化に役立っている。



販売されている玉ねぎの加工品

・構成員は農業者4名、非農業者89名
・女性の参画においては、自治会及び老人クラブから6名が協議会の活動方針決定に関わっている。

Step1 (H1～)

地域農業の担い手

- 小島第一生産組合を母体とした小島第一転作推進対策協議会を設立し、転作の協業化(集団化)を図った。
- 平成5年には農業生産法人となり、地域農業の安定的な担い手として位置づけられた。

Step2 (H19～)

協議会の設立

- 協議会を設立し、農地・水・環境保全向上対策への取組を開始
- 地区内の農地や水路等の農業用施設の保全管理を協議会の活動として実施

きっかけ

集落機能の低下による農業・農村の多面的機能の発揮への懸念

玉ねぎ作付面積(H28) 730a
玉ねぎ収穫量(H28) 46,862kg

小島地区内の農地 58.1haのうち、
50.8haを集積

将来に向けて

- 少子高齢化に伴い、これからの地域農業を担う若い人材の確保
- 地域に誇りを持ち、ずっと住み続けたいと思えるような魅力ある地域づくり

今後の展望

Step4 (H23～)

特産品の生産

- 転作作物として玉ねぎを生産し、レトルトカレーなどに加工され販売されるなど、特産品として成長した。
- 業務用米品種(みつひかり)は、大手外食チェーンで使用されている。

Step3 (H23～)

営農組合の設立

- 小島第一生産組合を母体として小島第二生産組合のエリアも含めた(農)おじま営農組合を設立
- 小島地区内の大部分の農地を集積し、効率的な農業経営を行う。

わかさ みやがわ おばまし
若狭おばま農地環境保全広域協定（一社）宮川グリーンネットワーク（福井県小浜市）

- 本地域は、福井県小浜市の東端に位置し、平成9年から大区画化圃場整備を行い、農地の利用集積を進め、4つの生産組織を中心に営農を展開してきたが、農業者の高齢化により生産組織の規模拡大が困難な状況であった。
- そこで、将来の目指すべき姿を示した「宮川地区長期計画」が策定され、その計画実現のために、平成19年度から地域の共同活動による農業用施設の維持管理・農村環境の保全に取り組み、地域農業の下支えを行ってきた。平成28年度には活動組織を一般社団法人化し永続的な取組みが展開できるよう体制を強化している。
- 特に景観作物として始めたヒマワリは、緑肥として活用することで、特別栽培米として新たな地域ブランドが誕生。更に平成27年度からは4つの生産組織が合併し、株式会社化。特別栽培米の規模拡大を進め、京菓子店、小学校、農家レストランとの契約販売に至っている。そのほか、ミディマト等の園芸作物の生産・販売や米粉・米麴甘酒などの加工・販売にも手がけている。

【地区概要】

- ・取組面積 194ha（田194ha）
- ・資源量
開水路 35.6km、管水路 23.6km
農道 38.1km、ため池 7箇所
- ・主な構成員
農業者、町内会、生産組織、
青年会、小学校PTA、土地改良区
- ・交付金 約17百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 大区画化圃場整備により、汎用化、担い手へ農地利用集積を実施。直播栽培や大型機械の導入で低コスト農業を促進。
- 一方、高齢化等により農業者が減少し、水路、農道等の維持管理、鳥獣害対策等が課題となり、更なる規模拡大が困難。
- 地区の長期計画を策定し、計画実現のため、地域の共同活動による農業用施設の維持管理・農村環境保全に取り組むことを決定。



取組内容

- 担い手の負担軽減のため、水路の泥上げ・草刈り等の維持管理を非農業者を含む地域ぐるみで行う体制を整備。
- また、農地を保全し、利用集積が可能となるよう、鳥獣害対策も地域共同で実施し、活動を強化。
- 農村環境保全の取り組みとして、農地にヒマワリを植栽。シーズンには地区内外からの観光客でにぎわっている。



農道等の草刈り



満開のひまわり畑



獣害柵の補修管理



ひまわり畑への来観客

取組の効果

【生産組織の発展に大きく寄与】

- シーズンを終えたヒマワリを緑肥として活用し、特別栽培米「ひまわり米」として販売。
- 4つの生産組織が合併して株式会社を設立。特別栽培米の規模拡大、農家レストラン等との契約販売、トマト等の園芸作物の導入、米を使った甘酒など加工品の販売等、6次産業化へと発展。

農家レストラン
との契約販売特別栽培米を
使用した甘酒
（ノンアルコール）ひまわり緑肥による
特別栽培米

地域資源の維持保全体制や営農体制の整備等を含めた宮川地区の将来像を目指し取り組むことを決定

区長会・農家組合長会が中心となり、農業者以外を含む集落の共同活動による保全作業の計画・実施を地区内での取決め事項に設定し活動を展開

ヒマワリは見頃を迎えるころに県内外からの観光客でにぎわいを見せるほどになり、地域共同活動が観光にも寄与

きっかけ

農業者の高齢化により、生産組織の規模拡大が困難化

Step1 (H12)

長期計画の策定

○S30までは宮川村として存立し、何事もまとまりやすく、他の地区に先駆けた取り組みを行う気鋭があり、H12に「宮川地区長期計画」を策定

Step2 (H19～)

地域共同活動に着手

○長期計画実現のため、H19に創設された農地・水・環境保全向上対策に取り組む
○非農業者を含めた地域ぐるみで活動することで地域農業を下支え

Step3 (H26～)

新たな地域ブランドの誕生

○農用地を活用した景観形成の一環としてヒマワリを植栽し、さらに緑肥として活用することで地域ブランド「ひまわり米」が誕生

旧宮川村を中心として、公益部門と営利部門との役割を明確化し、持続性があり、健全かつ円滑な地域運営を行う。

H19年度に本制度に取り組む際に、持続的な取り組みができる組織化を目的に掲げ、取組開始10年を機に、一般社団法人化。施設管理・営農・保全の三位一体の体制を構築

H17年度に一旦断念。その後、個々に集落営農組織が図られ、H26年度に経営実態調査や農地中間管理事業等の説明会を実施し、設立準備委員会で検討を重ね株式会社を設立

将来に向けて

【活動組織】

○土地改良区と連携した地域資源の適切な保全体制の構築を目指す。
○都市との交流・伝統文化の継承による地域活性化を推進。

【生産組織】

○農地集積による力強い営農の展開、農産物のブランド化・6次産業化を推進

今後の展望

Step5 (H28～)

活動組織の一般社団法人化

○活動組織の継続性と更なる発展を目指し、一般社団法人化。
○地域の公益的機能を担う地域資源管理法入として生産組織をバックアップ。

Step4 (H27～)

生産組織の株式会社化

○特別栽培米のひまわり米の規模拡大を契機に4つの生産組織が合併して株式会社化。
○米の契約販売、園芸作物の導入、米を使った加工品の販売へと生産組織が大きく発展

しもいけ

かいづし

下池地域農地・水・環境保全管理組合（岐阜県海津市）

- 本地域は、濃尾平野の南西部に位置する県下最大級の農業地帯で、かつては「淡水魚の楽園」であったが、ほ場整備を機に大規模農業経営体が増加し、ため池や水路などの「里川」の保全管理に関わる人が減少し、生物多様性は年々劣化。
- 本組織は、水田魚道を設置し、魚が水田に遡上し生育できる環境を整備。本制度により、地域内外の住民に呼びかけ、生き物観察等を実施。
- 水田では淡水魚が増加し、地域住民の生物多様性への関心が向上。当該水田で減農薬栽培した米を生物多様性保全米としてブランド化。地域特性、地域環境を活かした6次産業化商品の開発にも発展。

【地区概要】

- ・取組面積73.2ha
(田70.1ha、畑3.1ha)
- ・資源量 開水路8.2km
パイプライン10.3km
農道12.1km
- ・主な構成員 志津下池自治会、釜段区、株式会社CAF、西部合同排水機組合、下池西部土地改良区、下池東部土地改良区
- ・交付金 約346万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、濃尾平野の南西部の輪中地帯に位置する県下最大級の農業地帯で、かつては湿田が多く、ウシモツゴやイタセンパラなどの絶滅危惧種が生息する「淡水魚の楽園」であった。
- 平成16年度のは場整備事業により農地の大区画化と汎用化を図り、農業生産性の向上とともに大規模農業経営体が増加。一方、農業者が行ってきたため池や水路等の「里川」の管理に関わる人が減少し、生物多様性は年々劣化。
- このため、平成20年度から農地・水・環境保全管理組合を設立し、「里川」の新たな保全体制を構築。



取組内容

- 県との協働により、地域住民主体で水田魚道を3箇所設置し、淡水魚が水田に遡上し生育できる環境を整備。
- 地域内外の住民に広く呼びかけ、生き物観察や農業体験などに取り組み、地域への愛着を高めるふるさと教育を実施。
- 専門家等と連携し、ビオトープを造成し、かつて本地域で確認されていたウシモツゴを復元放流するなど、ふるさとを未来につなぐ活動を実施。



水田魚道の設置

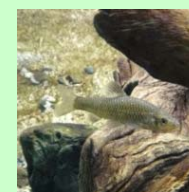


ビオトープ観察会の様子

取組の効果

- 水田で繁殖したメダカを約7万匹確認。
- その水田で農薬を従来の半分に抑え、有機肥料や稲わらを使用して栽培した米を、生物多様性保全米としてブランド化して販売。

[生産面積]	H26	0.5ha	→	H30	1.5ha
[生産量]	H26	2,250kg	→	H30	6,500kg(見込)
- 活動により生物多様性への関心が向上。
 [H27観察会参加者数: 約100人(約3割は地域外)]
- 地域内に6次産業化の気運が高まり、6次産業化準備部会を立ち上げ、加工品製造も計画。(これまで30品目程度試作済み)



海津産ウシモツゴ



ブランド米「本当に魚を増やしている田んぼのお米」の開発・販売

自治区、土地改良区、地元
小学校など多様な参画

里川の生態系保全に取り組む「東海タ
ナゴ研究会」の指導を得ながら魚類
の調査を実施
改めて生物多様性の劣化を認識し、
生態系保全への意識が高まった。

H19年に、農地・水(第一期対策)
として、下池地域農地・水・環境
保全管理組合が活動を開始

Step1 (H15)

下池西部まちづくり 協議会設立

- 生物多様性保全を土
台とした持続可能な地
域づくりについて検討
- 意見交換会、シンポジ
ウム等実施

Step2 (H16)

土地改良事業の実施

- 県営経営体育成基盤
整備事業の実施により、
汎用田化とともに、暗渠
排水も施工
- 担い手への農地集積
が図られた

きっかけ

イタセンパラなど希少な
淡水魚とともに、水郷地
帯での半農半漁の生活
文化が失われていくこ
とに対する懸念

Step3 (H16～)

魚類の生息状況の把握

- 調査で様々な希少種
(淡水魚、ナゴヤダルマ
ガエル、オオタカなど)
- 近年まで生息記録の
あるウシモツゴ、イタセ
ンパラは発見されず

以降
毎年継続
して実施

平成26年7月 下池ビオトープにて
ウシモツゴ放流会を実施
地域内外の約100名が参加
平成26年11月 シンポジウム
「里川の生きものと農業」を開催

Step4 (H26～)

生物多様性の回復・ 生息環境の整備

- ビオトープを造成し、
ウシモツゴ、イタセンパ
ラの生息する環境を整
備
- 水田魚道を設置し、生
態系保全ほ場として環
境教育の場として活用

将来に向けて

昔ながらの生活文化をベースとした 里川ブランディング

- 地域特性を活かし、生物多様性保全
と土台にした地域産品を通じて、持続可
能な下池へ
- 各種メディアを活用した地域ブランド米
「本当に魚を増やしている田んぼのお
米」の認知向上
- 地域ブランド商品の販売「本当のモロ
コ寿司」など

今後の
展望

Step6 (H29～)

六次産業化の推進

- 郷土料理のレシピ聞
き取りによる商品開発
検討
- 地域産品の試作品
(30品目)
- 商品化をめざし、タモ
ロコ増殖の体制を確立

Step5 (H26～)

地域ブランド化の試行

- 道の駅等にて生物多
様性保全米「本当に魚
を増やしている田んぼ
のお米」として販売開始
- 地元生協と連携して
観察会、本当米の試食
会を開催

よざ
よざぐん よざのちょう
与謝農業振興会（京都府与謝郡与謝野町）

- 当地域は大江山山系の麓に位置しており、与謝野町内でも傾斜がきつい地域であるため、維持管理に多大な労力と時間を要している。農業従事者の高齢化に伴い衰退の危機にあり、従来の個別経営から若い世代を中心とする集落営農へ切り替える時期に迫られる。
- 平成25年度に京都府事業「明日の京都村づくり事業」に取り組み、当地区内の既存農業団体（中山間振興会、多面的機能支払交付金活動組織、農事組合など）と将来に向けての目的の共有化を図るために、与謝村づくり委員会を設立。
- 農業から地域を元気にするため、“やりがい”や“生きがい”のある、若い人に魅力のある仕事づくりを目指している。

【地区概要】

- ・取組面積61.0ha（田60.1ha、畑0.9ha）
- ・資源量 開水路 25.5km
農道12.5km
- ・主な構成員 農業者、自治会、
営農組合
- ・交付金 約5.3百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 与謝野町内でも傾斜が急峻であり、農地の維持管理に多大な労力と時間を要している。地域は農業が主産業の水稻単作地域。
- 農業従事者の高齢化に伴い衰退の危機にあり、従来の個別経営から若い世代を中心とする集落営農へ切り替える時期に迫られる。



取組内容

- 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用し、農地等の維持管理を実施。



- 共同作業の良さを実感し、自ら出来ることは自分たちで行う住民連携の意識が高まる。



- 地区内の既存農業団体（中山間集落協定、多面的機能活動組織、農事組合他）と将来目標の共有を図るため与謝村づくり委員会を設立。



- 高齢化が加速する中、今後一層「農業」を産業として定着させ、“やりがい”や“生きがい”のある仕事づくりを目指した攻めの取組が加速。



- 水稻主体の地域農業から新たな地域特産物を目指し新規作物の栽培（ホップ、ソバージュトマト、薬草など）



ホップ栽培

ソバージュ
トマト栽培

取組の効果

- 多面的機能支払からはじまった集落内での話し合いの環が広がり、新たな法人組織の設立（地域内）につながった

（株）与謝ファーム

大豆・米乾燥施設の管理運営するため、区民出資により設立。

特別栽培米（京の豆っこ米）の直売にも取り組む

（株）よざの

クラフトビールの醸造・販売、ソバージュトマトを使ったパスタソースの製造・販売（6次産業化）

- 「道の駅かや」が「よざの野菜の駅」としてリニューアルオープンし、地元農家が直接納品して新鮮な農産物・加工品を販売

クラフトビール
「与謝野絶景ビール」



パスタソース



よざの野菜の駅

当地域は大江山山系の麓に位置し地域であるため、農地や農業用施設の維持管理に多大な労力

農業から地域を元気にするため、“やりがい”や“生きがい”のある若い人に魅力のある農業を目指す

きっかけ

農業従事者の高齢化に伴い衰退の危機

Step1 (H12～)

農地等の維持管理

- H12から中山間地域等直接支払制度の開始
- 地区の猟友会と連携し、鳥獣害駆除を行うとともに、防護フェンスの点検・修理・補修などの取り組みにより、農地等の維持管理を実施。

Step2 (H19～)

既設施設の整備

- H19から農地・水・環境保全向上対策の開始
- 水路補修や農道補修・舗装など直営施工
- 共同作業の良さを実感し、自ら出来ることは自分たちで行う住民連携の意識醸成に取り組む

Step3 (H25～)

地域農業の活性化検討

- 地区内の既存農業団体（中山間集落協定、多面的機能活動組織、農事組合など）と将来の目標の共有化を図るため与謝村づくり委員会を設立
- 京力農場プラン（人農地プラン）の策定

新規作物の栽培を行うことで、農地を守り、農業を地域産業として定着させ、地域活性化を目指す



農道補修



菌床キノコ栽培

将来に向けて

- 地域に就農したい方へ農地の斡旋、を行うなど地域の核となるべく組織となるよう機能拡大を図る。
- 生産組織や作業受託組織は法人化を目指し、水稻での無駄な機械投資を避けるように連携し受託の拡大を図る。
- 農業から地域を元気にするため、やりがい・生きがいのある、若い人に魅力のある仕事づくりを目指す。

今後の展望

Step5 (H28～)

生産～加工～販売

- クラフトビールの醸造・販売。ソバージュトマトを使用したパスタソースの製造・販売（6次産業化）
- 「道の駅かや」が「よさの野菜の駅」としてリニューアルオープン。新鮮な農産物、加工品を販売。

Step4 (H26～)

新規作物の栽培

- 後継者問題解決の一端からも新たな地域特産物を目指し、ソバージュトマト、ホップ、薬草づくりに挑戦、また、菌床キノコ（ハウス栽培）、ダリア球根を栽培

えんじょう

きびちゅうおうちょう

円城広域組織（岡山県吉備中央町）

- 本組織は、農業者の負担軽減のための効率的な維持管理と畑かん施設の広域的な維持補修を実施するため、平成19年度から平成27年度まで活動していた5つの活動組織で広域活動組織を設立し、平成28年度より取組を開始。
- 吉備高原ブランドを確立した中心的生産者がリーダーとなって、農家、非農家、行政等と連携し、地域ぐるみで担い手の働きやすい環境を整備し、農地集積を進める。
- 特産品「円城白菜」の栽培等の農業体験学習を行い、活動内容を地域新聞で紹介することで、生産者のものづくりの思いを通してPRし、地域ブランド化を後押しする。

【地区概要】

- ・取組面積 162ha
(田89ha、畑73ha)
 - ・資源量 開水路 10km
パイプライン 116km
農道 70km、ため池 23箇所
 - ・主な構成員 農業者、自治会、子供会、
婦人会、営農法人等
 - ・交付金 約10百万円（H29）
- 〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、水稻、マスカット、ピオーネ、白菜等の中心生産者が地域ぐるみで「地産地消」のまちづくりを進めるとともに、地域のブランド化に取り組んでいる。

【道の駅 かもがわ円城】



平成5年に県下初の「道の駅」を開設したことで、地域ブランド化への意欲が高まった。

- 高齢化による規模縮小や離農を考える農家の増加により、担い手の農地借り受けが望まれるが、水路・道路の管理、草刈り等の維持管理労力増大が、借り受けの課題となっている。

取組内容

- 共同利用できる大型機械を導入し、水路、農道等の管理を効率的に地域で支え、担い手が働きやすい環境を整備。
- 農業生産法人と連携し、本組織が中心となって規模縮小や離農を考えている農家の意向を把握している。借り受けを望む農地が発生したときは、草刈り等の保全管理を行うとともに、農業生産法人へ借り受けを進め、農地の有効活用を図る。
- 地元小学校と連携し、特産品「円城白菜」を活用した体験学習を実施。その内容を地域新聞に掲載し、特産品をPRしている。

【大型機械で農道草刈り】



大型機械を使い管理作業の軽減。

【地元小学生とキムチ作り】



特産物「円城白菜」を栽培収穫し、キムチに加工

取組の効果

- 担い手が働きやすい環境を整備することによって、18haの農地が中心経営体へ集積された。
- 農業生産法人と連携し、遊休農地の有効活用に取り組んだ結果、6haの農地が借り受けられた。また、農業生産法人は、借り受けた農地で栽培した農薬の少ない健康野菜の加工を行っている。加工された製品は、県内外のデパートや道の駅で販売しており、6次産業を展開している。

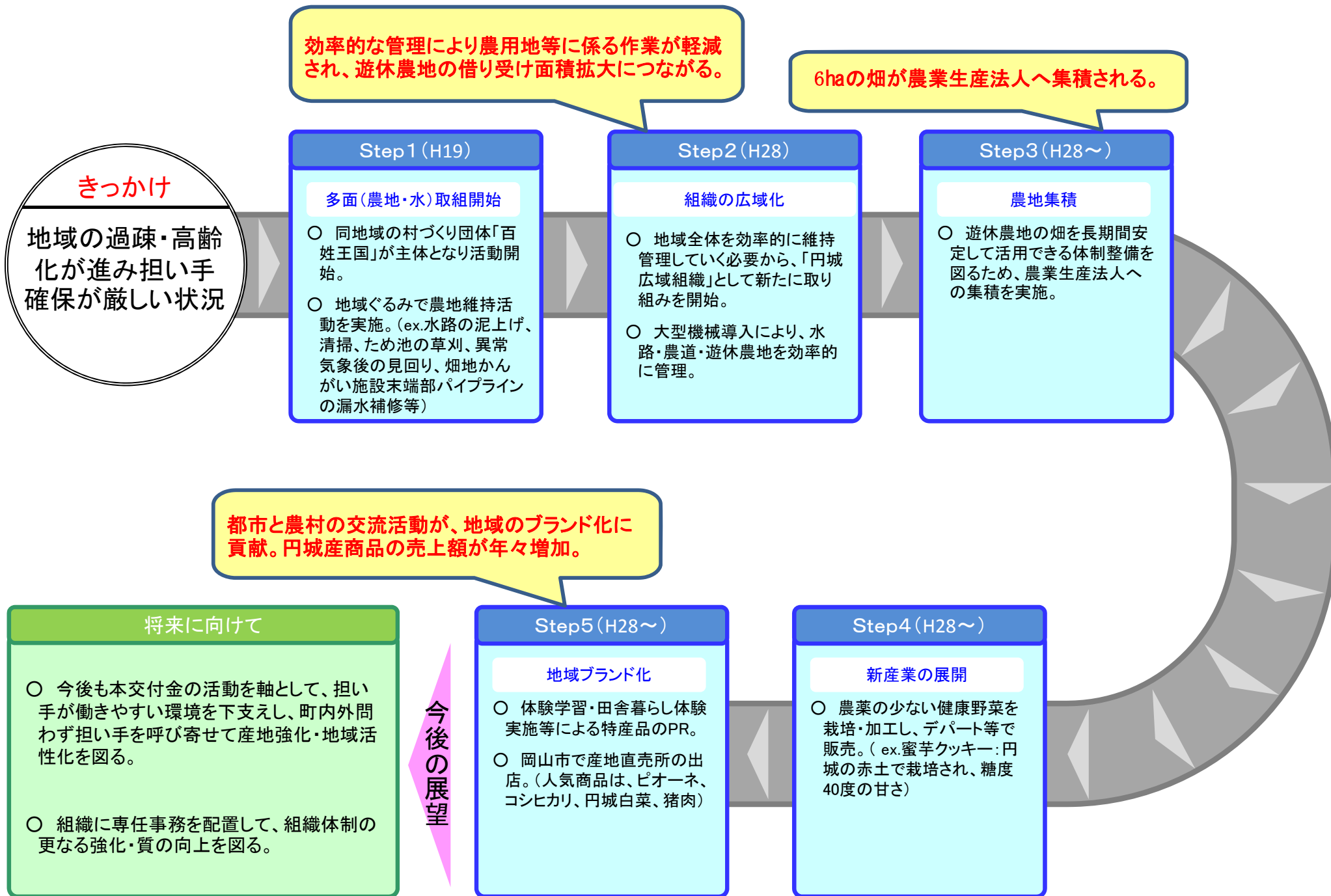
【農業生産法人：吉備の国 野菜村】

円城蜜芋スイーツセット



【円城蜜芋スイーツ】

借り受けた農地で栽培した特産品や健康野菜を円城蜜芋スイーツ、カット野菜、そば等に加工し、販売している。



22 棚田と用水の保全から生まれた農産品のブランド化

中間農業地域

うら いさはやし
宇良地区環境保全の会（長崎県諫早市）

- 当地域は50年前に県営ほ場整備事業が実施されてから施設の老朽化が著しく、地域で用水を巡って、もめ事が度々起こっていた。
- 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策の取組を行う事で話し合いの場が増えたことに加え、市の補助事業等を活用し用水路の施設を補修することで、公平に配水出来るようになり、用水の問題を解決できた。
- また、取組を通じて地域間の繋がりが深まったこともあり、平野部のほ場では中心経営体に農地を集積。棚田で栽培する水稻は「名水米 とどろき」というブランドを立ち上げ、裏作のそばでも生産・加工・販促により農業の体質強化を目指す。

【地区概要】

- ・取組面積 60ha（田43ha、畑17ha）
- ・資源量
開水路20.5km、農道2.8km、
ため池1カ所
- ・主な構成員
農業者、土地水利組合、自治会、
婦人会
- ・交付金 約5百万円（H29）
 農地維持支払
 資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題



老朽化した水路



棚田の状況

平地では農地を集積する取組



- 棚田と平地の地区が混在した地区で上流の棚田では用水不足、耕作放棄、下流では施設の老朽化が問題となっている。

取組内容



給水施設や分水施設の整備



農地・水の活動で耕作放棄地を解消し、そばを栽培



- 農地・水の取組とその他事業により老朽化した用水施設を整備。
- 耕作放棄地に繁茂した竹等を除去し耕作放棄地を解消。

取組の効果



ブランド米
「名水米
とどろき」



そばを使っでの6次産業化

- 水稻のブランド化「名水米とどろき」
- 耕作放棄地も含めそばの植栽範囲の拡大。
- そばは製粉業者との連携により、地域性のある性状であることを前面に出し6次産業化の取組を開始。

・用水を巡って発生していた地域間の
もめごととも解消。

きっかけ

施設の老朽化が
著しく、用水を巡っ
て地域でもめごと
がたびたび発生

Step1 (～H19)

活動取組前の状況

- 当地区は昭和30年代にほ場整備事業を実施。
- 施設の老朽化により用水確保の困難、耕作放棄地の発生。
- 地域の農業は衰退傾向にあった。

Step2 (H19～)

地域共同活動の開始

- H19から農地・水・環境保全向上対策に取組み、共同活動を開始。
- 遊休農地の解消に地域で共同に取組み。

Step3 (H23～)

向上活動の開始

- H23から向上活動への取組を開始。
- 老朽化した用水路の補修、更新を実施することにより、公平に用水を確保することが可能になった。

- ・地域間の連携強化により実施。
- ・解消した遊休農地もそばの作付けに利用。

将来に向けて

- 農地集積率の向上と遊休農地活用による耕作面積の拡大、作付品種の多様化を図っていく。
- 裏作のさらなる充実を図ることにより、雇用の場の創出に伴う農村の発展を図っていきたい。

今後の展望

Step5 (H25～)

ブランド化の取組

- 棚田と名水で栽培する米のブランドを立ち上げ販売。
- そばは製粉業者との連携により、6次産業化の取組を開始。

Step4 (H25～)

農地集積

- 共同活動の実施、用水路の補修等による用水問題の解決により、地域間での繋がり強化。
- 中心経営体への農地集積の実施。